



5/8
・13

アイガモの放鳥式が
行われました。

南部アイガモ農法研究会主催により、5月8日高根保育所園児による放鳥と、同月13日、アイガモオーナーズクラブの皆さんによる放鳥式が行われました。園児達は「かわいい!」と優しく抱き放鳥していました。また、オーナーの皆さんは放鳥後アイガモ米の試食会が行われ、おいしいお米に舌鼓を打ちました。

主な
内容

- お知らせ 6月17日は長生村長選挙の投票日です…………… 2～7p
- 村のニュース・ひろば…………… 8～9p
- 健康だいいち 今月の保健センター事業…………… 10～11p
- 生涯学習情報 おはなし会のお知らせ…………… 12～13p

人口と世帯

■人口

男 7,390人(ー 4)
女 7,507人(+ 1)
転入47人 転出41人
出生 4人 死亡13人
計 14,897人(ー 3)

■世帯数

5,632戸(+ 4)

5月1日現在・()内は先月比



6月17日は 長生村長選挙の投票日です

7月16日の任期満了に伴う「長生村長選挙」が、6月17日(日)に行われます。

投票は、あなたの意志を村政に伝える大切な権利です。棄権せず、必ず投票しましょう。

◎投票できる人

今回の選挙に投票できる人は、次のすべての要件を満たし、村の選挙人名簿に登録されている人で、投票日までに村外に転出することのない人です。

①日本国民であること
②満20歳以上の人(平成4年6月18日以前に生まれた人)

③平成24年3月11日までに転入し、引き続き3カ月以上住民基本台帳に登録されている人

④投票日現在で、公職選挙法などによる選挙権と被選挙権の停止を受けていない人

◎投票所入場券

6月12日(火)に発送します。

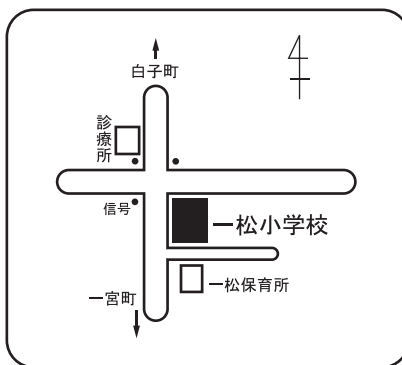
配達の関係上、3日くらいかかる場合がありますが、6月15日(金)までに届かない場合は、ご連絡ください。

投票の際は、入場券に記載してある投票所へ、入場券を忘れずにお出かけください。

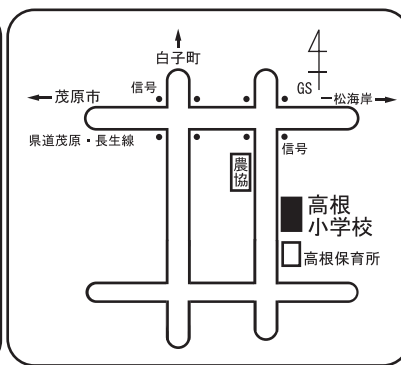
◎投票所

「投票所入場券」に記載されている、村内の小学校の体育館です。なお、6月17日の投票は午前7時から午後8時までです。

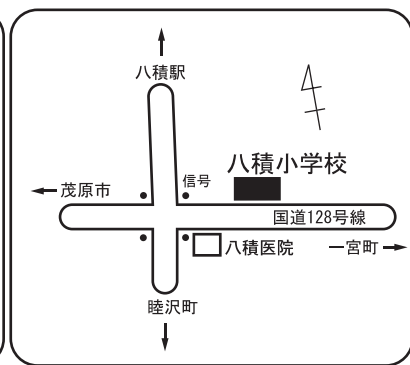
※第2投票所(高根小学校)は西側正門から車での入場はできませんので、東門をご利用ください。



○第3投票所
一松小学校体育館



○第2投票所
高根小学校体育館



○第1投票所
八積小学校体育館

◎投票日当日に仕事や冠婚葬祭、レジャーなどで投票ができない人は、**期日前投票**ができます

◇期日前投票日

「期間」6月13日(水)～16日(土)

「時間」午前8時30分～午後8時

◇場所

役場 1階 ロビー

※投票所入場券を持参してください。

なお、次の人は不在者投票がご利用になれます。

①投票日には選挙権を有するが、投票日前で投票を行おうとする日には、まだ選挙権を有しない人(投票日に20歳になる人)

②選挙人名簿登録地(長生村)以外の選挙管理委員会や指定のある病院、老人ホームなどで投票を行おうとする人。

◎立候補予定者届出書等

事前審査

◇とき 6月5日(火)

午後1時30分～午後5時

◇ところ 役場 3階 会議室

◇問い合わせ

長生村選挙管理委員会(総務課内)

☎(32) 21111

国民年金保険料

免除制度をご利用ください

所得が少ないなど、保険料を納めることが経済的に困難な場合には、本人の申請手続によつて保険料(24年度月額：14,980円)の納付が免除または猶予される制度があります。

①全額免除・一部納付申請

本人・世帯主・配偶者の前年所得(1月から6月までに申請される場合は前々年所得)が一定額以下の場合には、申請により保険料の納付が全額免除または一部納付になります。

なお、一部納付については、一部納付保険料を納付することが必要です。

②若年者納付猶予申請

30歳未満の人で本人・配偶者の前年所得(1月から6月までに申請される場合は前々年所得)が一定額以下の場合には、申請により保険料の納付が猶予されます。

③学生納付特例申請

学生の人で本人の前年所得(1月から3月までに申請される場合は前々年所得)が一定額以下の場合には、申請により保険料の納付が猶予されます。

※離職者、震災・風水害等の被災者

の人は所得に関係なく該当する場合があります。

保険料を未納のままにすると、将来の老齢基礎年金や、いざというときの障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取ることができない場合があります。必ず、保険料を納めるか、納めることが困難な場合には申請をしましょう。

また、将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、①③の期間について、10年以内であれば、さかのぼって保険料を納めること(追納)ができます。ただし、承認を受けた翌年度から起算して3年目以降は加算金がつきますので、早めに追納したほうがお得です。

◇問い合わせ

住民課 保険年金係
☎(32)2115

脳ドックの助成事業が始まりました

長生村国民健康保険または後期高齢者医療保険加入者で、人間ドック取扱契約医療機関にて人間ドック及び脳ドックを受ける人に対し、その検査費用の一部を助成いたします。

◇資格要件

※次の要件を全て満たしている人

長生村国民健康保険加入者

①長生村国民健康保険に継続して1年以上加入している人

②年齢が35歳以上の人

③前回利用後、6カ月を経過し、同年度内に利用していない人

④納付期限の到来している国民健康保険税を完納している世帯の人

後期高齢者医療加入者

①長生村に住所を有し、後期高齢者医療保険に加入している人

②前回利用後、6カ月を経過し、同年度内に利用していない人

③納付期限の到来している千葉県後期高齢者医療保険料を完納している人

◇期間 4月1日～

◇助成額

○基本ドック

検査費用の7割(4万円限度)

○脳ドック(画像診断含む)

検査費用の7割(3万円限度)

なお、追加検査の項目によつては、助成対象外のものもあります。

◇申請方法

受診を希望する契約医療機関にご自分で検査日を予約し、検査日の2週間前までに保険証と印鑑をお持ちの上、住民課で申請をしてください。なお、契約をしていない医療

機関もありますので、事前にお問い合わせください。

◇問い合わせ

住民課 保険年金係
☎(32)2115

放射線量の

測定について

村は、福島第一原発事故を受け村民からの問い合わせや要望に応えるため、今後も定期的に、村内の保育所、小学校、中学校などの大気中放射線量を測定します。

文部科学省が子どもの屋外活動を制限する暫定的な目安は、これまでどおり年間の累積で20ミリシーベルト以下としながらも、今年度は、年間1ミリシーベルト以下を目指すとしています。

5月11日(金)の測定結果では、最高値が一松小学校、尼克台総合公園の毎時0.09マイクロシーベルトで、いずれの測定場所もこの基準値よりも低い数値ですので、校庭等を通常に利用して差し支えないと判断されます。

詳しくは、村ホームページをご覧ください。

◇村ホームページアドレス

<http://www.vill.choseichiba.jp/>

◇問い合わせ

下水環境課 ☎(32)2494

社会福祉協議会からのお願い

村社会福祉協議会では、組織を運営するうえで、県・村などから補助金をいただいておりますが、地域住民の皆様からの「会費」「募金」「寄付金」が重要な財源となっております。

自治会に加入している人におかれましては、各自自治会のご協力をいただき、皆様の善意をまとめてお待ちしております。

また、自治会に加入されていない人におかれまして、いつでも社会福祉協議会窓口にてお預かりいたします。

皆様のお力をお借りし、これからの地域福祉向上のため、温かいご支援ご協力を心よりお待ち申し上げます。

◇問い合わせ

社会福祉協議会 ☎(32)3391

学童保育所の指導員を募集します

村の学童保育所では、夏季の臨時指導員を募集します。経験、資格は問いません。

◇期間 7月21日(土)～8月31日(金) 午前7時30分～午後7時
※土、日曜日は除く。※交代制勤務

◇時給 900円

◇勤務場所 八積・高根及び一松の学童保育所(3カ所)

◇募集人員 17名(八積7名、高根6名、一松4名)

◇募集期間 6月20日(水)～7月4日(水)

◇採用資格 昭和22年4月1日～平成4年4月2日生まれの人

◇申し込み 村総合福祉センター内、社会福祉協議会に履歴書を持参ください。

◇問い合わせ

社会福祉協議会 ☎(32)3391



赤十字社奉仕団を募集します

赤十字奉仕団は、各市町村単位に存在し、赤十字精神に基づき、地域

社会づくりのニーズや防災意識の向上、健康づくりの推進等を目的とするボランティア活動団体です。

活動を通じて、思いやりの心を育み、今一度、「地域のきずな」づくりに力を注いでみませんか？一緒に明るく住みよい街づくりをしましょう！

◇活動内容 各種イベントへの参加・献血推進活動・防災訓練(炊き出し等)・裁縫教室 など

◇期限 6月20日(水)

◇申し込み・問い合わせ

社会福祉協議会 ☎(32)3391

県介護支援専門員実務研修受講試験の実施

◇試験日時 10月28日(日)

午前10時～正午

◇受験資格 医療・保健・福祉分野の有資格者で、一定の期間以上の実務経験がある人

◇申込書配付期間 6月18日(月)～7月25日(水)

◇申込書配付場所

県社会福祉協議会・県福祉人材センター(JR千葉駅前)・県保険指導課・各県健康福祉センター・各市町

村介護保険担当課・各市町村社会福祉協議会

◇申込受付期間 6月18日(月)～7月25日(水)※当日消印有効

※簡易書留による郵送受付のみ

◇問い合わせ

千葉県社会福祉協議会 介護支援専門員養成班

〒260-8508

千葉市中央区千葉港4-3

☎043(204)1610

☎043(241)5121

ホームページ

<http://www.chibakenshaky.com/>

土地の管理をきちんとしていますか？

草が繁り土地が荒れたまま放置されると、ゴミの不法投棄やたばこの投げ捨てや不審火で起る火災の原因にもなりかねません。

このようなことを未然に防ぎ、自分の土地が周りにお住まいの人の迷惑にならないよう、日頃から草刈りをしたり、自分で草刈りができない場合には業者に委託するなど、土地の適正な管理をお願いします。

◇問い合わせ

下水環境課 ☎(32)2494

有害鳥獣捕獲を 実施します

農作物や家畜への被害、また、ごみ集積所などが荒らされる被害の対策として、次のとおりカラスとドバトの捕獲を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

◇とき 6月9日(土)

6月16日(土)予備日

午前5時頃～午前11時頃

◇ところ 一宮川河口鳥獣保護区を除く村内全域

◇問い合わせ

下水環境課 ☎(32)2494

動物の正しい飼い方 推進月間のお知らせ

6月は「動物の正しい飼い方推進月間」です。次のことに注意して、動物を適切に飼いましょう。

○動物を飼う前に、動物を飼うことのできる環境であるかどうか、責任を持って最後まで飼えるかどうか、よく考えましょう。

○ペットショップ等で動物を選ぶときは、世話の方法やかかりやすい病気、その動物の習性や特徴などを確認しましょう。

○動物に起因する感染症を予防するためには注意を払いましょう。また、過剰なふれあいや控え、動物に

さわったら必ず手を洗いましょう。
○動物には、迷子札やマイクロチップをつけるなどして、飼い主が分かるようにしましょう。特に、飼い犬については、首輪等に登録鑑札と狂犬病予防注射済票をつけることが、狂犬病予防法で義務付けられています。

なお、万が一、登録鑑札及び注射済票が脱落した場合に備えて、首輪に連絡先、電話番号、飼い主氏名を書いておきましょう。

○犬の放し飼いは禁止されています。犬を運動させる場合は、犬を制止できる人が短い引き綱で行いましょう。

○ねこは屋内で飼いましょう。ねこによる他人への迷惑を防止でき、また、病気や交通事故等の危険からねこを守るができます。

○飼っている動物の糞尿は、飼い主が責任を持って処理しましょう。

犬の散歩とトイレを一緒に考えている人も多いようですが、トイレは自宅で行うようにしつけた方が、人にとっても犬にとっても良いです。

千葉県動物愛護センター及び同東葛飾支所では「犬の正しい飼い方・しつけ方教室」を定期的に開催しています。

犬とともに幸せに暮らしていくために、必ずきちんとしつけをしましょう。

○適正に飼うことができない子犬・子ねこを増やさないために、不妊去勢措置をしましょう。

○動物は責任をもって最後まで面倒をみましょう。どうしても飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探してください。見つからない場合でも、絶対に動物を捨てずに、事前に保健所・動物愛護センターに相談してください。

○愛護動物を虐待したり捨てたりすると、最大50万円の罰金が科せられます。

○愛護動物を殺傷すると、最大で1年の懲役または100万円の罰金が科せられます。

○動物は「命あるもの」です。人と動物との共生に配慮して接しましょう。

千葉県動物愛護センター及び同東葛飾支所では、動物愛護、犬のしつけ、犬・ねこの正しい飼い方、動物由来の感染症などに関して、学校の授業や地元の勉強会等に無料で講師を派遣します。

◇問い合わせ

長生健康福祉センター(保健所)

☎(22)5167

千葉県動物愛護センター

☎0476(93)5711

同 東葛飾支所

☎0471910050

財団法人千葉県動物保護管理協会

☎043(214)7814

千葉盲学校からの お知らせ

「千葉盲学校オープンスクール・サマースクール」のお知らせです。見え方で悩んでいる、困っている人や保護者の人、視覚障がいのあるお子さんに関わる人など、地域の多くの人を対象に、盲学校の授業見学の補助員の体験、教材教具の紹介等を行います。費用は無料です。

(オープンスクール)

◇とき 6月30日(土)

午前9時10分～

◇内容 授業参観及びミニ集会

◇締め切り 6月22日(金)

(サマースクール)

◇とき 7月31日(火)・8月1日(水) 午前9時30分～

※31日は児童生徒とその保護者、担任が対象です。

◇締め切り 7月9日(月)

◇申し込み 参加希望者の氏名、電話番号を記入のうえ、FAXまたは電子メールで申し込みください。

◇問い合わせ 千葉県立千葉盲学校

〒284-0001

四街道市大田 468-1

☎043(422)0231

FAX 043(424)4592

(メールアドレス) chiba-sb@chiba-ced.jp

4月から子ども手当が 児童手当にかわりました

【手当の月額】

・0歳～3歳未満：15,000円
(一律)

・3歳～小学校終り前：10,000円
(第3子以降は15,000円)

・中学生：10,000円(一律)

・所得制限世帯：5,000円(一律)

【支払月】

6月、10月、2月

※平成24年2月～5月分の支払いは
6月15日(金)となります。

【現況届を忘れずに】

現況届は、毎年6月1日の現況に
より、児童手当を引続き受けられる
かどうかを確認するためのもので
す。

対象者には6月上旬に届出用紙
を送付しますので、必要書類を添え
て提出してください。提出がない場
合は、6月分以降の手当が支給でき
なくなりますのでご注意ください。

◇提出書類

①現況届、②印鑑、③請求者(保護者)
の健康保険証の写し

※長生村の国民健康保険証をお持ち
の人は、①、②のみ

※養育する子どもと別居している
場合には、この他に必要な書類など

がありますので、お問い合わせくだ
さい。

◇提出期限 7月2日(月)

◇提出先 健康推進課(保健センター)

◇休日受付 6月24日(日)

午前8時30分～正午

◇問い合わせ

健康推進課 児童係

☎(32)6800



世界禁煙デー 禁煙週間のお知らせ

世界保健機構(WHO)では5月
31日を「世界禁煙デー」と定めてお
り、厚生労働省においては5月31日
から6月6日までの1週間を「禁煙
週間」と位置づけ、種々のたばこ対策
を推進しています。

◎たばこは健康と美の大敵

たばこの健康障害は、皆さん、耳

にたこができるくらい聞いている
と思いますので、ここでは女性の特
徴について紹介します。

①ニコチン依存

たばこをやめるのが難しいのは、
ニコチン依存症という病的な状態
にあるからです。朝起きて5分以内
に一服しないと気が済まない人は、
かなりのニコチン依存症です。たば
こ依存は、アルコールや薬物依存の
入り口といわれており、注意が必要
です。

②美への影響

女性にとって美は健康以上に
大切かもしれません。たばこによっ
てビタミンCが破壊され、肌を老化
させる活性酸素が増加し、シワやた
るみが増え、肌は5年から10年も早
く老化します。ニコチンは血管を収
縮させるので血流が悪くなり、メラ
ニンも増やすのでくすみやシミが
ひどくなります。

③胎児や子どもに及ぼす影響

妊婦がたばこを吸うと、胎児の発
育に悪影響を与えます。流産や早産
が増え、低体重児になりやすく、生
まれてからも乳児突然死症候群や
認知行動障害などを起こしやすい
生涯にわたり成長に影響があると
いわれています。

④がん

喫煙者は非喫煙者に比べ、男性は
1.65倍、女性は1.32倍がん
になりやすいと報告されています。

男女とも肺がんは増加傾向にあり、
2010年では男性5万395人、
女性1万9,418人ががんで亡く
なっており、死因の第1位です。

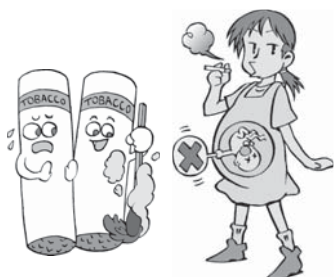
⑤COPD(慢性閉塞性肺疾患)

COPDは、慢性的な咳や痰がでる
慢性気管支炎と、肺細胞が壊れ、息
苦しさなどが主症状となる肺気腫
があります。この病気は喫煙習慣と
強い関係があり、女性のほうが少な
い本数で肺の病気になりやすいと
いわれています。

◇問い合わせ

健康推進課 健康指導係

☎(32)6800



口腔保健週間の お知らせ

標語「歯磨きは じょうぶなから
だの 第一歩」

6月4日(月)～6月10日(日)
は、口腔保健週間です。

歯や口の健康を保つことは、食
事や会話を楽しむなど、豊かな人
生を送る基礎となるものです。歯
を失う主な原因である、むし歯や
歯周疾患を防ぐには、次のような
バランスのとれた予防が大切です。
・歯みがきに加え、デンタルフロス
などを使って歯と歯ぐきの手入れ
を習慣化する。

・フッ化物入りの歯みがき剤を使用
したり、歯科医院などでフッ化物
歯面塗布を受ける。

・よくかんでゆっくり食べる習慣を
つける。

・間食の回数を減らし、砂糖の取り
すぎを控える。

また、かかりつけ歯科医で定期
的に歯科検診や歯石の除去を受け
るなど、自分の歯と口の健康につ
いて関心をもち、むし歯や歯周疾
患をなくして「8020（ハチマル・
ニイマル）80歳になっても20本以
上の歯を保つこと」を達成し、健
康で豊かな生活を目指しましょう。

◇問い合わせ 千葉県健康福祉部
健康づくり支援課

☎043(223)2671

障がい福祉と高齢者保健福祉・ 介護保険事業の計画を策定

村では、障がい者の地域生活支援、
自立支援等に向けた取り組みを更に
推進するための計画として「長生村
第3期障がい福祉計画」と高齢者の
保健福祉や介護保険事業に関する
施策・事業について、一体的な計画
とする「長生村高齢者保健福祉計
画・第5期介護保険事業計画」を策
定しました。共に平成26年度までの
3年間を事業計画年度としてあり
ます。

計画の詳細については、村のホー
ムページに掲載しています。

◇問い合わせ

福祉課障がい者支援係

☎(32)6810

介護保険係

☎(32)6809

ピースフォトコンテスト 平和の写真作品を募集

日本非核宣言自治体協議会主催
により、平和写真コンテストが実施
されます。

◇テーマ 「平和な瞬間はどんな顔？」
(あなたが考える平和の写真、日常
生活の何気ないひと時に平和と感
じる瞬間の風景・人物などの写真)

◇募集期限 7月13日(金)まで(必着)

◇応募資格 一般の部(高校生以
上)、子どもの部(中学生以下)

※18歳未満の人は必ず保護者の同
意を得たうえで応募ください。

応募方法等、詳しくは左記へお問
い合わせ、又はホームページをご覧
ください。

◇問い合わせ

日本非核宣言自治体事務局

☎095(844)9923

ホームページ

<http://www.nucfreejapan.com>

6月移動交番開設の お知らせ

○八積駅

4日(月)、12日(火)、19日(火)、

25日(月)

午後1時30分～午後3時

○尼ヶ台総合公園

9日(土)、27日(水)

午後1時30分～午後3時

22日(金)

午前10時～午前11時30分

※事件事故の発生や気象状況によ
っては変更となる場合もあります

ので、詳細については茂原警察署ま
でお問い合わせください。

◇問い合わせ

茂原警察署 地域課 移動交番係

☎(22)0110

「県立学校開放講座」 初心者のためのパソコン講座

◇とき 7月28日(土)～29日(日)

午前9時30分～午後3時30分

◇ところ 千葉県立一宮商業高等学校

◇対象 一般成人

◇定員 25名(定員を超えた場合
は抽選)

◇受講料 2,000円

(教材費1,000円含む)

◇申込方法 往復はがきに、氏名・

性別・住所・年齢・電話番号を記入の

うえ郵送にてお申し込みください。

◇締め切り 6月29日(金)

※当日消印有効

◇申し込み・問い合わせ

千葉県立一宮商業高等学校「県立

学校開放講座」係

〒299-4301

一宮町一宮3287

☎(42)4520

57



村のニュース

5/6

ファームランド開園式が行われました

長生村西栄貸し農園管理運営組合主催により開園式が行われ、ファームランド利用者約100名が参加されました。

開園式では、組合の方々による定植実演が行われ、手馴れた作業を利用者の皆さんは感心しながら見ていました。



熱心に作業を見つめる利用者の皆さん

5/12
・19

活気に溢れた校庭、負けられない戦いがそこにある!?

5月12日に長生中学校で、19日に各小学校にて運動会が行われました。

中学校では、shining spirits ～ひかり輝け！己の魂～ のテーマの基、熱い戦いが繰り広げられました。特に大縄跳びでは、各学年クラス対抗で、一致団結、心をつなげて『せ～のっ！』でジャンプしていました。

小学校では、生徒の皆さんそれぞれの競技を楽しく元気いっぱいに行っていました。また、お子さんの勇姿を一目見ようとご家族はもとより地域の方々も大勢訪れ、大きな声援と活気で運動会は大変盛り上がりしました。



▲「せ～のっ！」クラスで団結、心をつなげ!!



▲タイヤを我らの陣地まで引っ張るぞ



▲地区対抗リレー優勝は5区(驚・入山津)



▲素晴らしい音色を奏でていました



▲大きな声で「フレ～!!フレ～!!」



八代 舞さん
高 根 小
6年

私の夢は、プロのサッカー選手になることです。

理由は、外国でプロけい約をして試合にお母さんやお父さん、友だちをよんで試合を見てほしいからです。

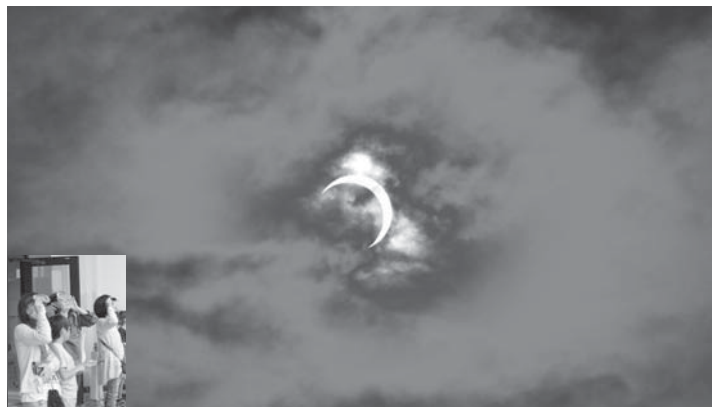
ぼくのゆめ わたしのゆめ

私の夢は、保育士です。なぜなら小さい子どもが大好きだし、いっしょに遊んだり歌を歌ったりするのが好きだからです。保育士になれるようにせいいっぱいがんばりたいです。



大内 柚葉さん
一 松 小
6年

173年ぶりの天体ショー！！ 金環日食を観察しました！



5月21日、皆さんが楽しみに待ち望んでいた、金環日食を長生村でも観察することができました。

当日の天気予報は曇り。予報どおり長生村の上空は厚い雲に覆われ、その上、雨も降ってきました。

まだ希望を捨てずに多くの皆さんが待っている中、少しだけ太陽の光が！！皆さんの気持ちが生に届いたのか少しずつ太陽が姿を現しました。写真のとおり、残念ながらリング状の金環日食は見ることはできませんでしたが、観察された皆さん「見えた！見えた！」と歓声を上げ、感動のひと時を味わいました。

五月の句抄

俳句クラブ



寿命伸び如何に過さん草むしり
一年生スカイツリーと背くらべ
子つばめの巣立って土間の静かなり
被災地に竜巻までも狂ふ初夏
受話器より蛙の声と子の声と
母在りてこそ暮しや花大根

御園 英子
森 五貴雄
長谷川 弘
吉澤 和夫
井上 道子
植草 泰子

新成人を祝う式典を開催します

新成人を祝うため、次のとおり成人式を行います。

◇と き 平成25年1月13日(日)
受付 午前10時30分
開式 午前11時

◇ところ 文化会館ホール

◇対象者 平成4年4月2日から平成5年4月1日生まれの人

※村内の小中学校に在籍しその後転出した人や、結婚・仕事などであたらしく長生村に転入された人も参加できます。

生涯学習課までご連絡ください。

◇問い合わせ 生涯学習課 ☎(32)5100

お問い合わせは保健センターまで ☎32-6800

健康だいいち

6月の保健センター事業

日	曜	事業予定	受付時間
1	金	健康相談	9:00～11:30
		健康づくり教室	9:00～ 9:30
		こころの健康相談(予約制)	13:00～15:30
5	火	ポリオ予防接種	13:10～13:30
7	木	1歳6カ月児健診(H22年10, 11, 12月生)	13:00～14:00
		2歳児歯科健診(H22年1, 2, 3月生)	14:30～14:45
8	金	こころの健康相談(予約制)	13:00～15:30
12	火	日本脳炎予防接種	13:10～13:45
15	金	こころの健康相談(予約制)	13:00～15:30
22	金	ウォーキング教室	9:00～ 9:30
		こころの健康相談(予約制)	13:00～15:30
26	火	日本脳炎予防接種	13:10～13:45
28	木	乳児健診(H23年6, 11月、H24年2月生)	9:00～10:30
29	金	こころの健康相談(予約制)	13:00～15:30

♪おしゃべりひろば♪

9:30～11:30

1日(金)、5日(火)、8日(金)、11日(月)、12日(火)、15日(金)、
19日(火)、22日(金)、25日(月)、26日(火)、29日(金)

☆0歳児専用

4日(月)、18日(月)



乳がん体験者の交流を深め、
ひとりで悩みを抱えないよう
下記の内容で講演会と交流会
を開催しますのでご参加くだ
さい。

◇とき 6月11日(月)
午前10時～

◇ところ 保健センター

◇内容 「腸から元気でキレイに」
講師 管理栄養士・食育指
導士 原 喜子 先生

◇申込期限 6月8日(金)

◇申し込み・問い合わせ
健康指導係 ☎(32)68000

ほほえみの会を
開催します

日本対がん協会は、がんに
関する不安、日々の生活での
悩みなどの相談(無料、電話
代は別)に看護師や社会福祉
士が電話で応じる「がん相談
ホットライン」を開設していま
す。相談時間は1人20分まで。
予約は不要です。

◇相談日 祝日を除く毎日
(午前10時～午後6時まで受付)
☎03(3562)7830

がん相談ホットラインの
お知らせ

日本対がん協会は、専門医
による面接相談および電話相
談(ともに無料)を受け付け
ています。いずれも予約制で、
予約問い合わせは月曜日から
金曜日の午前10時～午後5時
までです。相談時間は電話は
1人20分、面接は1人30分
です。(診療ではありません)

◇予約専用電話
☎03(3562)8015

医師による面接・
電話相談のお知らせ

募 集

「元気です」は初めてののお
誕生日を迎えるお子さんを
紹介するコーナーです。

保護者のご連絡をお待ち
しております。

※応募多数の場合は抽選とな
りますので、ご了承ください。

- 対象・・・平成23年7月生
- 申込期間・・・6月1日(金)
～7日(木)
- 掲載予定・・・7月号
- 申込先

総務課 広報広聴係

☎(32)2111

☎(32)1194

え ま
絵 麻ちゃん(信友)



平成23年6月21日生
父・田口寛正さん、母・恵美さん
得意は、「ねっ～」と首を傾げるポ
ーズ。皆がふれたくなるプックリほ
っぺで愛嬌よしです。

元
気
で
す

ゆ り な
由 梨 奈ちゃん(七井土)



平成23年6月16日生
父・中山博雄さん、母・絹代さん
いつも、ニコニコして、家族みんな
を笑わせてくれます。最近は、5歩く
らい歩けるようになりました。

保健師だより

はじまっています！

地域で行う介護予防事業



今月の担当は
太田です

予防活動支援事業ボランティアの皆さんが中心となって運営しており、現在は村内5地区（金田・七井土・新田・驚・城之内）で活動がはじまっています。

【内容】

包括支援センターでは、毎年行っている生活状況アンケートの結果、運動器や口腔機能などの日常生活を送るうえでの生活機能の低下が見られる人を対象に、介護予防教室を開催しています。

今回お知らせする地域で行う介護予防事業は、概ね65歳以上の人で、自力または家族の送迎により自治会館等の開催場所まで来られる人であれば、生活状況アンケートの結果に関わらず、どなたでも参加できます。この事業は、地域介護

自治会館等において、月1回程度、主に午前中に行われています。内容は、健康生活コーディネーターの指導によるストレッチ体操を中心とした運動でからだをほぐしたり、唱歌や童謡を歌ったり、お手玉を使った遊びをしたりしています。今後は食に関するお話や、体組成計等を活用した健康チェックなども予定されています。

◇募集しています！

すでに事業のはじまって

いる地区では、参加できる人を募集しています。また、今後村内の各地区へと活動場所を増やしていくにあたり、ボランティアも募集しています。地域で行う介護予防事業の説明会や研修会を予定していますので、興味のある人は地域包括支援センターまでお問い合わせください。

◇問い合わせ

☎(32) 6865



保健衛生推進員活動報告

在宅介護講習会を5月2日に行いました。はじめに、地域包括支援センター社会福祉士の十枝さんから介護保険のしくみについてお話していただき、そのあと介護支援専門員の太野さんに実技指導をお願いしました。

実技は、車いすでの介助の仕方、ベッドでのおおつ交換の仕方、シーツ交換の仕方の3つです。デモンストレーションを見ていると簡単そうに見えましたが、実際にやってみるとなかなか思うようにできないところもあり、在宅での介護の大変さを痛感しました。

しかし、ポイントを教えてもらうことでうまくできるようになり、大変参考になりました。





学ぶ&楽しむ

パン作り教室

- ◇と き 6月30日、7月7日の土曜日
午前9時30分～午後1時(予定)
- ◇ところ 文化会館 調理実習室
- ◇講師 榎崎 麻由美 先生
- ◇内 容 パン作りの基礎を学びます。
- ◇対象・定員 成人12名
※2回とも参加できる人
(定員を超えた場合は抽選となる場合があります)
- ◇参加費 1,500円
- ◇受 付 6月1日(金)～10日(日)
(休館日を除く)
午前9時～午後5時 文化会館窓口又は電話でお申し込みください。
- ◇問い合わせ
文化会館 ☎(32)5100



紅茶教室(アイ스티ー編)

- ◇と き 7月15日(日)
午後1時30分～午後4時(予定)
- ◇ところ 文化会館 調理実習室
- ◇講師 関野 和子 先生
- ◇内 容 紅茶の効能やマナー、アイ스티ーの楽しみかた
- ◇対象・定員 成人18名
(定員を超えた場合は抽選となる場合があります)
- ◇参加費 700円
- ◇受 付 6月15日(金)～28日(木)
(休館日を除く)
午前9時～午後5時
文化会館窓口又は電話でお申し込みください。
- ◇問い合わせ
文化会館 ☎(32)5100

おはなし会のお知らせ

読み聞かせボランティア「くりくりブック」による親子で楽しめるおはなしをします。

おはなし会の今月のテーマは『**雨のおくりもの**』です。

親子で一緒に参加してみませんか。

- ◇と き 6月16日(土)
午後1時30分～
- ◇ところ 文化会館 和室
- ◇対 象 幼児から小学生向けです。
- ◇問い合わせ
文化会館 ☎(32)5100

講演「相続と遺言について」

遺産争いを防ぐには遺言の作成を…

- ◇と き 6月27日(水)
午後1時30分～午後3時(予定)
- ◇ところ 中央公民館 第1会議室
- ◇講師 茂原公証役場 公証人 中村 敏夫 先生
- ◇内 容 遺言のすすめ・法定相続・任意後見人制度
- ◇対象・定員 成人20名程度(定員を超えた場合は抽選となる場合があります)
- ◇参加費 無料
- ◇受 付 6月1日(金)～21日(木)
(休館日を除く)
午前9時～午後5時
文化会館窓口又は電話でお申し込みください。
- ◇問い合わせ
文化会館 ☎(32)5100



スポーツ

村民親善卓球大会を開催します

村体育協会主催の親善卓球大会を次のとおり開催します。

一人でも参加できますのでお気軽にお申し込みください。皆さんの参加をお待ちしています。

- ◇と き 6月24日(日)
午前8時30分集合
- ◇ところ 村体育館
- ◇試合方法
・団体戦 一般のみ(シングルス4・ダブルス1)
・個人戦 中学生・一般・壮年(女子のみ)
※トーナメントを原則とする。

- ◇申し込み・問い合わせ
文化会館 ☎(32)5100

ミニバレーボール体験会を開催します

村スポーツ推進委員では、軽スポーツの普及事業としてミニバレーボールの体験会を開催します。

一人でも参加できますのでお気軽にご参加ください。皆さんの参加をお待ちしています。

- ◇と き 6月16日(土)・30(土)
午後7時～
- ◇ところ 村体育館
- ◇内 容 コートやネットはバドミントン用を使用して、やわらかいビニールボールを使用します。
- ◇問い合わせ
文化会館 ☎(32)5100



プラネタリウム

「夏の星座」「よもやま学園天文部 夏の星空編」

- ◇今月の一般投影日時 6月15日(金・県民の日) 午後3時
6月15日(金)は県民の日協賛事業として、入場無料で特別投影いたします。
※団体投影(予約制)について
10名以上から団体投影を行います。事前にお電話等でお申し込みください。
- ◇問い合わせ 文化会館 ☎(32)5100

生涯学習情報

図書室だより



今月の新刊

ナミヤ雑貨店の奇蹟	東野 圭吾
壬生烈風(幕末京都守護職始末2)	藤本 ひとみ
シャッター通りの死にぞこない	福澤 徹三
日本の試練	櫻井 よしこ
舟を編む	三浦 しをん
今すぐ使える家庭菜園・農園道具の便利帳	原 由紀子
アンパンマンとバナナダンス	やなせ たかし
転校生は忍びのつかい	加部 鈴子
とうさんとぼくと風のたび	小林 豊作

今月の一冊

にんにく・しょうが・ねぎ・
とうがらしの薬膳レシピ
たっぷり薬味で元気とキレイ！
パン・ウェイ 著

旬の食材とたっぷりの薬味が
体温と免疫力を上げ、美しさをつ
くれます。おいしく食べて薬味が
たっぷりとれるご飯・麺・スープ、
前菜・おかず、点心・スイーツのレ
シピを紹介。



ホールイベント

花園流寿扇会 夏のおさらい会 古典・新舞踊・児童舞踊

◇と き 6月3日(日) 開場:午前10時 開演:午前10時30分

◇入場料 無 料

◇主 催 花園寿扇舞踊教室

◇問い合わせ 花園寿扇舞踊教室 ☎(42)3193

長生カラオケ演歌まつり 長生村合同カラオケ発表会

◇と き 6月10日(日) 開場 / 開演:午前9時

◇入場料 無 料

◇主 催 長生カラオケ演歌道

◇問い合わせ 長生カラオケ演歌道 玉崎(代表) ☎(32)0214

はまひるがおを育てる会

中村ブン・ふじのみさチャリティーコンサート

チケット好評発売中！

◇と き 6月24日(日) 開場:午後0時30分 開演:午後1時

◇入場料 全席指定(消費税込) 1階席 3,000円 ・ 2階席 2,000円

◇主 催 はまひるがおを育てる会

◇問い合わせ 麻生 ☎(32)3530、文化会館 ☎(32)5100

第48回なのはなシニア千葉特選演芸会

民謡 鈴木正夫・ものまね 斉藤京子 ほか

◇と き 6月28日(木) 開場:午後0時30分 開演:午後1時30分

◇入場料 1,800円

◇主 催 財団法人 千葉県老人クラブ連合会、長生村老人クラブ連合会、
株式会社 京葉企画

◇問い合わせ 長生村老人クラブ連合会(長生村社会福祉協議会内)
☎(32)3391

奥華子 CONCERT TOUR'12 弾き語り〜5th Letter〜

◇と き 8月12日(日) 開場:午後3時30分 開演:午後4時

◇入場料 全席指定 4,000円(消費税込)

下記プレイガイドにて、チケット好評発売中

※学生割引あり(小・中・高生)500円キャッシュバック。ライブ当日、会場に
学生証をお持ちください。

※未就学児童の入場不可

◇主 催 bayfm「Lagan de talk!」/ドレミ ◇共 催 長生村教育委員会

◇後 援 ポニーキャニオン ◇企画制作 ピリサウンド/ランデブー

◇協 力 音楽工房キャップス

◇プレイガイド

文化会館 ☎(32)5100、音楽工房キャップス ☎043(224)1710

ドレミ ☎047(300)8500、ローソンチケット <http://l-tike.com/> (L コ

ード75013)、イープラス <http://eplus.jp/>

◇問い合わせ 文化会館 ☎(32)5100

ご利用ください村のホームページ

◇問い合わせ 総務課 広報広聴係 ☎32-2111 <http://www.vill.chosei.chiba.jp/>

今月の主な行事予定

日	曜	事業名	時間	場所
17	日	村長選挙投票日 期日前投票 6/13～6/16 場所 役場1階ロビー 時間 8:30～20:00	7:00 ～ 20:00	各小学校体育館

●役場日曜窓口開設日は6月24日です

毎月第4日曜日が開庁日です。時間は午前8時30分から午後5時まで。住民票の写しの発行や村税納付などの業務を役場庁舎にて実施しています。

◇問い合わせ 住民課 ☎32-2115 税務課 ☎32-2113

今月は

村・県民税

の納付月です

●納税には口座振替が便利です

金融機関や郵便局に「口座振替申込書」を提出していただければ、あなたに代わって納期限の日に村税を自動的に納税する便利な制度です。是非ご活用ください。詳しくは税務課☎32-2113にお問い合わせください。

今月の公共施設休館日

◇村体育館・武道館・弓道場・薮塚球技場

4日(月) 18日(月) (第1・3月曜日)

◇村文化会館・中央公民館

4日(月) 11日(月) 18日(月) 25日(月)

日曜祭日当番医

診療時間

午前9時～午後5時

月・日	一宮地区	茂原地区内科系	茂原地区外科系
6.3	藤島クリニック 47-3056	鵜沢外科内科クリニック 34-2496	宍倉病院 24-2171
6.10	清水医院 42-2950	大塚内科 23-6121	鎗田整形外科医院 24-8686
6.17	長生診療所 32-3303	鵜澤医院 34-2008	三枝医院 25-2203
6.24	長生八積医院 32-3282	清水三郎医院 25-0776	公立長生病院 34-2121

※日曜祭日当番医は変更となる場合があります。
消防本部通信指令課☎24-0119へお問い合わせください。

こども急病電話相談 実施:千葉県

お子さんが急な病気で心配なとき、看護師・小児科医が電話でアドバイスします。 時間:午後7時～午後10時
#8000(プッシュ回線・携帯電話)・☎043-242-9939

夜間急病診療所

☎24-1010 茂原消防署のうら

診療科目 内科・小児科 診療時間 午後8時～午後11時
夜間急病診療テレフォン案内の時間

☎24-1011 午後7時～翌午前6時

今月のゴミ収集日

1コース(八積地区)	2コース(高根地区)	3コース(一松地区)
燃えないゴミ 6日	資源ゴミ 6日	粗大ゴミ 6日
粗大ゴミ 20日	燃えないゴミ 13日	資源ゴミ 13日
資源ゴミ 27日	粗大ゴミ 27日	燃えないゴミ 20日

※燃えるゴミの収集日は、全コース火、木、土曜日です。
前日や夜間に出さないで**収集日の午前8時30分**までに出示してください。

各種相談

村長相談室、人権相談、住民法律相談、行政相談、心配ごと相談は原則として予約制です。

相談内容	とき	ところ
◎村長相談室	6月 7日(木) 午後1時～午後5時	村長室 ☎32-2111
◎心配ごと相談(要予約)	毎月第1月曜日 午前10時～午後3時(祝日の場合は翌日)	総合福祉センター ☎32-3391
◎人権相談	6月11日(月) 午前10時～午後3時	総合福祉センター ☎32-2112
◎結婚相談	6月17日(日) 午前11時～午後3時	コミュニティセンター ☎32-3134
◎住民法律相談(要予約)	6月18日(月) 午後1時～午後4時	総合福祉センター ☎32-2111
◎行政相談(要予約)	6月11日(月) 午前10時～午後3時	総合福祉センター ☎32-2111
◎人権相談	毎週月曜日 午前9時～午後4時	千葉地方事務局茂原支局 ☎24-2188
◎子育て相談	6月4日(月)・18日(月) 午前9時～正午、午後1時～午後4時	一松保育所 ☎32-1106

※住民法律相談、行政相談の予約は、当月分を毎月第1月曜日午前9時から役場総務課☎32-2111で受付ます。

平成24年6月1日発行 編集・発行:長生村役場総務課 〒299-4394 千葉県長生郡長生村本郷1-77 ☎0475-32-2111

この広報は再生紙を使用しています。